

令和4年2月28日

## 埼玉県景気動向指数（令和3年12月分）の公表及び 第15循環の景気基準日付（山・谷）の暫定設定について

### 1 基調判断

- 景気動向指数（CI一致指数）は、足踏みを示しています。

### 2 指数の動き

- 12月のCIは、先行指数：124.2、一致指数：80.6、遅行指数：84.1となりました。（平成27年=100）
- 先行指数は、前月と比較して5.3ポイント下降し、4か月ぶりの下降となりました。3か月後方移動平均は、1.26ポイント上昇し、3か月連続の上昇、7か月後方移動平均は、0.43ポイント上昇し、16か月連続の上昇となりました。
- 一致指数は、前月と比較して0.7ポイント下降し、3か月ぶりの下降となりました。3か月後方移動平均は、0.4ポイント上昇し、2か月連続の上昇、7か月後方移動平均は、0.12ポイント上昇し、5か月ぶりの上昇となりました。
- 遅行指数は、前月と比較して0.6ポイント下降し、2か月連続の下降となりました。3か月後方移動平均は、0.77ポイント下降し、6か月ぶりの下降、7か月後方移動平均は、0.1ポイント上昇し、2か月連続の上昇となりました。

### 3 一致指数の前月差に対する個別系列の寄与度

寄与度がプラスの系列	寄与度
C2: 県所定外労働時間指数(調査産業計)	0.10
C6: 県建築着工床面積(非居住用)	0.09
C5: 県雇用保険初回受給者数(逆サイクル)	0.08
C1: 県生産指数(製造工業)	0.01
寄与度がマイナスの系列	寄与度
C8: 県生産財出荷指数	-0.45
C7: 県百貨店・スーパー商品販売額	-0.28
C4: 県有効求人倍率(除学卒)	-0.11
C9: 県耐久消費財出荷指数	-0.08
C3: 県投資財出荷指数	-0.01

※各個別系列のウェイトは均等です。

## 4 第15循環の景気基準日付（山・谷）の暫定設定について

埼玉県景気動向指数第15循環の景気基準日付（山・谷）について、令和2年度に引き続き2018（平成30）年5月を景気の山と暫定的に設定し、新たに2020（令和2）年6月を景気の谷と暫定的に設定します。

この結論については、以下の2点の検証結果を基に、有識者等によって構成される埼玉県景気動向指数懇話会（令和3年度は文書による意見交換形式で開催）で検討を行い、全委員が妥当であるとの見解を示したものです。

- 景気の波及の程度を示すヒストリカルD Iが、2009（平成21）年6月から50%以上（過半の指標が上昇）で推移していたところ、2018（平成30）年6月から2020（令和2）年6月までの25か月間、50%未満（過半の指標が下降）で推移し、同年7月以降、再び50%を上回り、それ以降も上昇が継続していることから、2018（平成30）年5月が山の候補に、2020（令和2）年6月が谷の候補となる。
- 2018（平成30）年5月を山の候補に、2020（令和2）年6月を谷の候補とした場合、3つの判断基準（波及度、量的な変化、景気の拡張・後退期間の長さ）に照らし、経済活動の拡大・収縮が大部分の経済部門に波及・浸透していることが確認できる。

なお、第15循環の景気基準日付（山・谷）は、今回、暫定的に設定されるものであり、今後のヒストリカルD Iの動き等を踏まえ、埼玉県景気動向指数懇話会で検討を行った上で確定する予定です。

### 埼玉県景気動向指数について（参考）

#### 1 景気動向指数とは

- 経済の各分野を代表し、景気に反応する複数の指標を合成・指数化して作成します。
- 景気に先行する先行指数、景気に一致する一致指数、景気に遅れて動く遅行指数があります。

#### 2 作成方法

- 国（内閣府）の景気動向指数の作成方法に準じて作成しています。
- ※ ただし、作成に使用している統計指標が国と埼玉県では異なりますので、数値の単純な比較はできません。ご注意ください。

この統計に関するホームページアドレス  
『彩の国統計情報館』埼玉県景気動向指数のページ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/keiki-doukou-shisuu2.html>